

遠軽町における特定健診受診率向上対策について

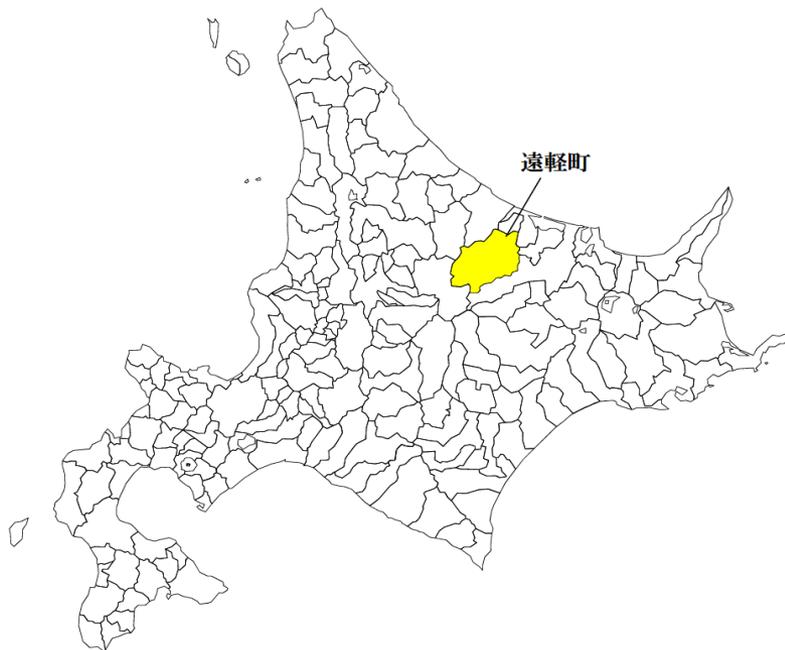
～平成29年度紹介事例～

北海道厚生局健康福祉部保険年金課

遠軽町の概要

人	口	20,789	人
国保世帯数		3,284	世帯
国保被保険者数		5,223	人
加入割合		25.1	%

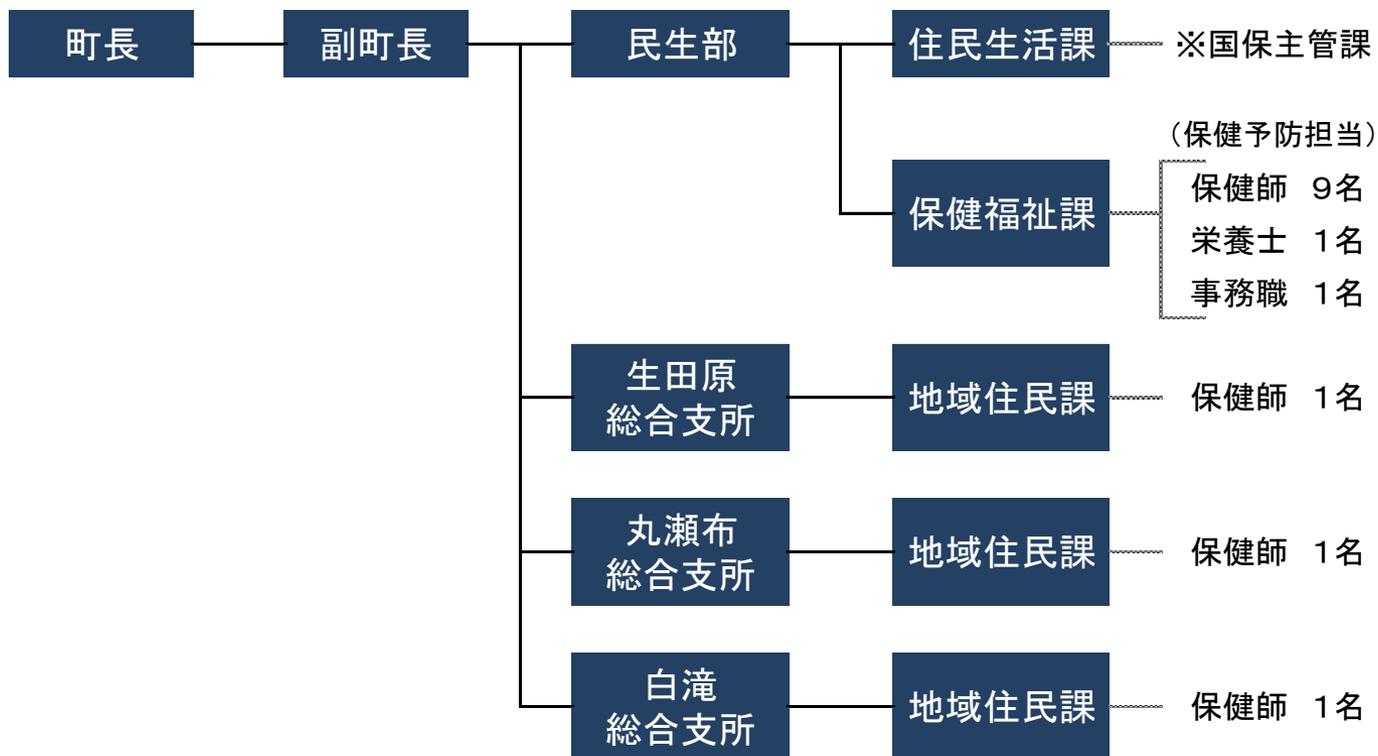
(平成28年3月31日現在)



遠軽町は、北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置しており、平成17年に遠軽町、生田原町、丸瀬布町及び白滝村の4町村が合併して新たな町が誕生しました。緑豊かで広大な面積を誇る町で、東西47km、南北46kmにわたる全国の町村でも2番目に広い町となっています。

交通基盤は、旭川から北見、網走へ向かうJR石北本線や2本の国道が横断・縦貫し、高規格幹線道路「旭川紋別自動車道」が開通するなど、交通の要衝となっているほか、第二次医療圏のセンター病院を有しており、町民のみならず、周辺の住民にとっても生活の拠点となっています。なお、JR遠軽駅は、全国でも数少ない「スイッチバック」する駅としても有名です。

保健事業の実施体制



○保健福祉課(本庁)

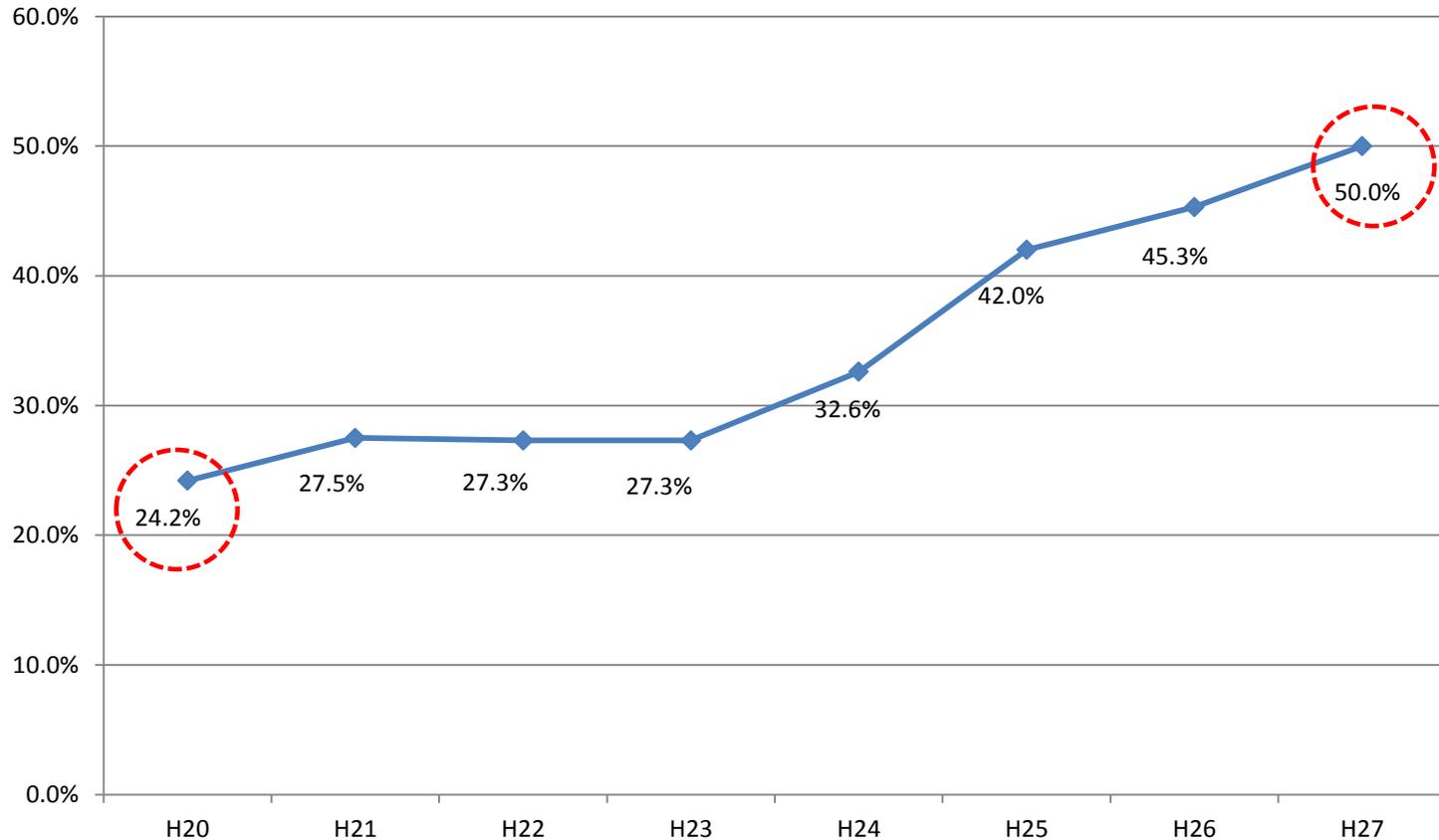
- ・8名の保健師が地区毎に担当を分けて活動を行っている。
- ・栄養士は、主に腎関係の指導を行っている。

○地域住民課(支所)

- ・各支所に配置されている1名の保健師が、管轄地区において活動を行っている。

※なお、国民健康保険主管課である「住民生活課」において、特定健診対象者の抽出や周知啓発を実施するなど、連携を図りながら事業が進められている。

特定健診受診率の推移



7年間で受診率が倍増！

主な受診率向上対策

節目年齢割引

節目の年齢(※)となる被保険者に対してクーポンを発行し、特定健診受診料の自己負担の軽減を図っている。 ※40・45・50・55・60・65歳のほか、年度によって対象範囲を追加

→ 平成27年度は、対象597人中307人が受診(獲得率44.0%)

電話勧奨・文書勧奨等

・保健師による電話勧奨の実施

→ 前年度健診受診者で、申込みがない被保険者を抽出し、保健師から電話勧奨。
平成27年度 勧奨実施134人中50人が受診(獲得率37.3%)。

・未受診者に対する文書勧奨の実施

→ 平成27年度 勧奨実施334人中147人が受診(獲得率44.0%)。

・アンケート兼健診申込書の送付

→ 特定健診を2年以上受けておらず、通院もしていない被保険者に対し、受診勧奨も兼ねたアンケートを送付(アンケート結果は、その後の受診勧奨等に活用)。
平成27年度 送付486件中171件を回収、66人が受診。

・健康推進委員による訪問勧奨の実施。

→ 各地域の健康推進委員が、被保険者宅を戸別訪問し、各種健診に関するリーフレットを配布・勧奨。

医療機関からのデータ提供 / 被保険者からのデータ提供

特に効果的

→ 詳細は次項へ

データ提供事業について①

健診未受診者には、通院中であることを理由に受診しない者も多い



受診率を向上させるためには、未受診要因に基づく対応が必要



- ・ 通院中の者の検査データについて、かかりつけ医から直接、遠軽町へ提供してもらい、特定健診結果データとして活用する仕組みを構築。
- ・ 町内の医療機関と契約し、平成24年度から当該事業を開始。

- ・ データ提供を受けられない契約未締結の医療機関へ通院中の者の対策として、保健師が対象者宅を訪問し、被保険者から直接データ提供を受ける取り組みを平成25年度から開始。

データ提供事業について②

医療機関からのデータ提供実施方法(流れ)

1. 健診未受診者の過去6か月程度のレセプトを確認し、契約医療機関に通院中で、かつ検査データを有していると思われる者を抽出。
↓
2. 医療機関から遠軽町への情報提供に必要な書類(情報提供書、情報提供依頼書・承諾書等)を対象の被保険者へ交付(戸別訪問または郵送)し、検査データの提供を依頼。
↓ ＜必要書類を医療機関へ提出するよう勧奨を実施
3. 被保険者は、医療機関から遠軽町に対するデータ提供に同意する旨の承諾書を記載し、契約医療機関の受診時に情報提供書等とともに提出。
↓
4. 医療機関は、被保険者から回収した「情報提供書」に検査データを記載のうえ、遠軽町へ提出。
遠軽町において特定健診結果データとして活用。
↓
5. 遠軽町から医療機関に対し、手数料の支払い。

医療機関・被保険者からのデータ提供実績

- ・ 医療機関からデータ提供：平成27年度 対象603人中395人の提供(獲得率65.5%)
- ・ 被保険者からデータ提供：平成27年度 対象340人中240人の提供(獲得率70.6%) ※主に保健師の訪問で獲得

→ **特定健診受診率49.9%のうち、約17.5%を占めている**

当該事業が、平成24年度以降の受診率の大幅向上につながっていると考えられる。